

「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画【久喜市成年後見制度利用促進基本計画・久喜市再犯防止推進計画】（案）」に対する意見募集の実施結果

「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画【久喜市成年後見制度利用促進基本計画・久喜市再犯防止推進計画】（案）」に対する意見募集を実施したところ、5件の意見が提出されましたので、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。なお、意見は内容ごとに集約させていただきました。

意見提出期間	令和4年8月5日～令和4年9月4日
意見件数	2人 5件

○提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方等

番号	意見の概要	市の考え方	条例案（計画案）への反映
1	認知症の方は金銭に関するトラブルを耳にする。地域ケアの一員として各金融機関と関係機関とで必要な支援ができるような連携支援制度の構築が大切だと感じている。	<p>権利擁護支援の必要な人の支援において、お金の管理は重要な支援であります。</p> <p>権利擁護支援の必要な人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度利用促進基本計画に権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を記載していません。福祉サービス事業者や金融機関等（郵便局も含みます）とも連携していきます。</p> <p>権利擁護支援の地域連携ネットワークイメージ図に金融機関だけでなく、市民に身近で、金融機関の役割を担っている郵便局を追加します。</p>	<p>原案の修正</p> <p>66頁の権利擁護支援の地域連携ネットワークイメージ図に「郵便局」の文言を追加します。</p>

番号	意見の概要	市の考え方	条例案（計画案）への反映
2	<p>郵便局の窓口で、地域との関係が希薄なご高齢の方などから、市役所からの通知等に対して、問合せ先が分からず、相談を伺う機会が多々ある。金融機関は生活に関わる重要な接点であり、今後一層の地域連携強化を図れるよう検討をおこなっていただけたらと考える。</p>	<p>基本目標3の重点施策3「個々の活動をつなぐ仕組みをつくります」の中で、地域に存在する様々な地域課題を解決するため、地域福祉の担い手となっている民間事業者等（金融機関・郵便局等も含まれます）と連携を図ります。</p>	<p>原案どおり</p>
3	<p>全体的内容を観ると、福祉部範疇のみ計画を策定され他部門が抱えている福祉問題への解消が含まれておらず、久喜市民向け福祉の総棚卸しされるべきだ。</p>	<p>他部門が抱えている福祉問題への解消については、基本目標3の重点施策1「複雑化・複合化した生活課題に対応するため、包括的な相談支援体制を構築します」の中で、福祉部門と他部門が連携する体制を構築し、福祉問題への解消に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>原案どおり</p>
4	<p>民生委員兼児童委員の活動範囲を学区単位に広げ、学校において民生委員兼児童委員の登壇による集団／クラス別での「福祉」や「民生委員兼児童委員の役割」等認識させる授業をしつつ、生徒児童と民生委員兼児童委員の距離を縮め「ヤングケアラー」問題を解消し得るプログラムの策定・実行を加味されるべきだ。</p>	<p>「ヤングケアラー」につきましても、基本目標3の重点施策1「複雑化・複合化した生活課題に対応するため、包括的な相談支援体制を構築します」の中で、福祉部門、教育部門と民生委員・児童委員などの関係団体と連携する体制を構築し、対応していきます。</p>	<p>原案どおり</p>
5	<p>市内で民生委員兼児童委員の活動姿が見えない。行政側は、「福祉」「教育」「保健」と言う障壁認識を排除し、積極的かつ効果的に民生委員兼児童委員の利活用促進を図るべきだ。</p>	<p>地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員は、地域福祉を推進していくうえで、重要な地域福祉の担い手であります。</p> <p>基本目標3の重点施策3「個々の活動をつなぐ仕組みをつくります」の中で、「福祉」「教育」「保健」分野との連携体制の構築を図り、円滑な活動ができるよう支援していきます。</p>	<p>原案どおり</p>

【問い合わせ】

社会福祉課 社会福祉係

電話 0480-22-1111 内線 3222

shakaifukushi@city.kuki.lg.jp